

四半期報告書

(第86期第 1 四半期)

自 平成21年 4 月 1 日

至 平成21年 6 月30日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区西新橋 3 丁目16番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況	5
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	12
---------------	----

3 役員の状況	12
---------------	----

第5 経理の状況	13
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋3丁目16番11号
【電話番号】	03-5403-1211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋3丁目16番11号
【電話番号】	03-5403-1211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第86期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	125,252	82,621	545,680
経常損益 (百万円)	6,431	5,037	6,189
四半期（当期）純損益 (百万円)	22,211	6,685	45,011
純資産額 (百万円)	78,745	55,260	58,683
総資産額 (百万円)	531,213	360,382	396,963
1株当たり純資産額 (円)	105.81	70.70	75.64
1株当たり四半期（当期）純損益金額 (円)	32.52	9.79	65.90
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.6	13.4	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,273	15,382	18,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,531	2,312	57,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,178	18,891	59,466
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	56,068	59,148	64,428
従業員数 (人)	22,889	17,081	17,415

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第85期第1四半期連結累計（会計）期間、第85期及び第86期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	17,081
---------	--------

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,236
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在においてOKIグループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済環境は、昨年後半の金融危機などによる急速な冷え込みから、やや回復の兆しが見え始めています。各国の経済対策の効果に加え企業の生産調整の一巡などにより、景況感が上向きなどようやく明るさが見え始めました。しかしながら、景気は最悪期を脱しつつあるものの、企業の生産高や設備投資、個人消費、さらに雇用情勢などの水準は依然として低く、今後の本格的回復の足取りにも不透明感があります。

このような事業環境の下、OKIグループでは、収益を継続して創出できる企業体質を確立すべく、事業構造の変革に取り組んでいます。その施策の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。これにより前年同期と比較して、売上高が242億円減少、営業利益が19億円良化しました。この影響を除いた業況は、流通向けATMや営業店システムの大型案件が一巡すること、円高の影響、さらに厳しい経済環境による影響などにより、売上高は826億円（前年同期比185億円、18.2%減少）となりました。営業損失は、売上減少による利益の減少や価格下落、さらに円高による影響などはあるものの、調達コスト低減及びVE、固定費の適正化などで吸収し31億円（同16億円良化）となりました。

経常損失は50億円（同14億円良化）となりました。四半期純損失は67億円となり、前年同期には特別損失としてたな卸資産評価損106億円などがあったことから、同155億円良化しました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

<情報通信システム>

金融システム事業では、中国向けATMは引き続き堅調に推移したものの、国内の流通向けATMリプレーや営業店システムの大型案件が一巡することなどから減収となりました。通信システム事業では、通信キャリア向け売上がGE-PONの販売台数の増加に加え、コア・ネットワークや既存ネットワークが増加したことなどにより増収となりました。情報システム事業では、官公庁向けは増収となるものの、法人向けは大型案件一巡などにより減収となり、全体では前年並みとなりました。

この結果、外部顧客に対する売上高は469億円（前年同期比81億円、14.7%減少）となり、営業損失は売上減少による利益の減少はあるものの、固定費の適正化や調達コスト低減及びVEなどで吸収し、0億円（同34億円良化）となりました。

<プリンタ>

プリンタセグメントでは、円高による影響が大きく、これにより売上高で47億円減収、営業利益で18億円減収となりました。

商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）では、経済環境悪化によるプリンタ市場の停滞もあり、販売台数が減少しました。モノクロプリンタ（モノNIP）は昨年後半の新商品投入効果により、販売台数は増加しました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は世界市場全体の縮小により販売台数が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は311億円（前年同期比77億円、19.9%減少）となり、営業損失は固定費の適正化や調達コスト低減及びV E など増益要因はあるものの、円高の影響、売上減少による利益の減少、価格下落などにより10億円（同20億円悪化）となりました。

<その他>

その他セグメントは主に子会社の自主事業ですが、昨年後半以降の厳しい経済環境を受け、電源やモーター関連の部品事業が依然として低迷しています。

この結果、外部顧客に対する売上高は46億円（前年同期比26億円、36.4%減少）となり、営業損失は売上減少による限界利益減が大きく、7億円（同4億円悪化）となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、O K Iグループは事業構造の変革の方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。これにより、半導体セグメントの売上高が各地域で減少いたしました。

<日本>

国内については、半導体セグメントの売上減少に加え、流通向けA T Mや営業店システムの大型案件の一巡、さらに厳しい経済環境による受託生産減少や子会社の部品関連事業低迷などがありました。これにより、外部顧客に対する売上高は550億円（前年同期比279億円、33.7%減少）となりました。営業利益は、売上減少による限界利益減はあるものの、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E 効果などにより吸収し、24億円（同49億円良化）となりました。

<北米>

北米については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対米ドルの円高影響、さらに市場縮小によるS I D Mの販売台数減少がありました。これにより、外部顧客に対する売上高は58億円（前年同期比66億円、53.1%減少）となりました。営業損失は、プリンタ事業での固定費の適正化や調達コスト低減及びV E 効果など収益改善要因はあるものの、売上減少による限界利益減や円高影響により、6億円（同1億円悪化）となりました。

<欧州>

欧州については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業でも対ユーロの円高影響により売上が減少しました。商品別ではモノN I Pの販売台数が新商品の投入効果により増加した一方、S I D Mの販売台数は市場縮小により減少しました。これにより、外部顧客に対する売上高は178億円（前年同期比35億円、16.2%減少）となりました。営業損失は、プリンタ事業での価格下落や売上減少による限界利益減、さらに円高影響はあるものの、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E 効果などで吸収し、1億円（同3億円良化）となりました。

<アジア>

アジアについては、半導体セグメントの売上減少に加え、中国向けA T Mの販売台数は堅調なものの価格下落により減収となりました。これにより、外部顧客に対する売上高は40億円（前年同期比47億円、54.2%減少）となりました。営業利益は、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E 効果があるものの、売上減少による限界利益減や価格下落などにより、2億円（同1億円悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が改善したこと等により、154億円の収入（前年同期63億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産の取得による支出により、23億円の支出（同55億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは131億円の収入（同8億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の繰上償還や長期借入金返済などにより、189億円の支出（同52億円の収入）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末の644億円から591億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、O K Iグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるO K Iグループ全体の研究開発活動の金額は、2,862百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間において、O K Iグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、O K Iグループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、O K Iグループ(当社及び連結子会社)の主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、O K Iグループの前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	684,256,778	684,256,778	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成15年6月27日決議分新株予約権
新株予約権の数	815個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	815,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき384,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成16年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	452個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	452,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき458,000円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ)平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ)平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ)平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成17年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	442個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき406,000円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ)平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ)平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ)平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成18年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	342個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき277,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成19年6月26日決議分新株予約権
新株予約権の数	509個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	509,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき248,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成29年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ)平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ)平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ)平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。

ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	684,256	-	76,940	-	25,928

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 大和証券エスエムピーシー株式会社が連名で提出した平成21年6月22日付大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年6月15日現在、下記のとおり全体で2,911千株(所有株式数の割合は0.43%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	274	0.04
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2,637	0.39
計	-	2,911	0.43

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,429,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 675,627,000	675,627	同上
単元未満株式	普通株式 4,200,778		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684,256,778		
総株主の議決権		675,627	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式528株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	東京都港区西新橋3 - 16 - 11	1,295,000	-	1,295,000	0.19
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下 小田中2 - 12 - 8	3,134,000	-	3,134,000	0.46
計		4,429,000	-	4,429,000	0.65

(注) 1. 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

2. 平成21年6月30日現在の当社の自己名義所有株式数は、1,315,000株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	109	115	115
最低(円)	64	91	99

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,926	61,706
受取手形及び売掛金	81,073	117,705
有価証券	16,223	2,722
製品	26,032	28,110
仕掛品	34,505	26,930
原材料及び貯蔵品	25,356	25,213
その他	14,419	14,141
貸倒引当金	1,266	1,284
流動資産合計	239,270	275,247
固定資産		
有形固定資産	¹ 59,365	¹ 61,170
無形固定資産	11,365	12,315
投資その他の資産		
投資有価証券	37,097	34,134
その他	16,773	17,594
貸倒引当金	3,490	3,500
投資その他の資産合計	50,380	48,229
固定資産合計	121,111	121,716
資産合計	360,382	396,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,517	52,466
短期借入金	116,596	109,161
引当金	1,632	1,503
その他	37,688	42,833
流動負債合計	195,434	205,965
固定負債		
社債	-	12,000
長期借入金	70,299	82,605
退職給付引当金	36,068	34,526
役員退職慰労引当金	545	636
その他	2,773	2,545
固定負債合計	109,686	132,313
負債合計	305,121	338,279

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	76,940
資本剰余金	46,744	46,744
利益剰余金	73,838	67,153
自己株式	364	362
株主資本合計	49,481	56,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,657	593
繰延ヘッジ損益	394	467
為替換算調整勘定	2,461	3,450
評価・換算差額等合計	1,198	4,511
新株予約権	79	79
少数株主持分	6,898	6,948
純資産合計	55,260	58,683
負債純資産合計	360,382	396,963

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	125,252	82,621
売上原価	96,172	61,508
売上総利益	29,079	21,112
販売費及び一般管理費	¹ 35,611	¹ 24,255
営業損失()	6,531	3,142
営業外収益		
受取利息	84	58
受取配当金	395	349
受取ブランド使用料	-	137
為替差益	1,352	-
雑収入	236	100
営業外収益合計	2,068	646
営業外費用		
支払利息	1,644	1,249
為替差損	-	649
雑支出	324	642
営業外費用合計	1,968	2,541
経常損失()	6,431	5,037
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	35
過年度損益修正益	-	113
特別利益合計	-	148
特別損失		
固定資産処分損	168	32
減損損失	-	48
投資有価証券評価損	117	544
災害による損失	941	-
特別退職金	176	116
たな卸資産評価損	10,609	-
事業構造改善費用	-	121
特別損失合計	12,013	862
税金等調整前四半期純損失()	18,445	5,751
法人税、住民税及び事業税	51	417
法人税等調整額	3,708	537
法人税等合計	3,760	955
少数株主利益又は少数株主損失()	5	21
四半期純損失()	22,211	6,685

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	18,445	5,751
減価償却費	7,786	3,747
減損損失	-	48
引当金の増減額(は減少)	873	1,168
受取利息及び受取配当金	480	408
支払利息	1,644	1,249
投資有価証券評価損益(は益)	-	544
固定資産処分損益(は益)	168	32
売上債権の増減額(は増加)	53,748	40,512
たな卸資産の増減額(は増加)	7,937	4,365
仕入債務の増減額(は減少)	15,734	13,146
未払費用の増減額(は減少)	12,432	5,409
その他	1,270	1,092
小計	7,921	17,130
利息及び配当金の受取額	514	404
利息の支払額	1,351	1,030
法人税等の支払額	810	1,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,273	15,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,604	2,041
有形固定資産の売却による収入	-	470
無形固定資産の取得による支出	798	263
投資有価証券の取得による支出	-	189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	413	-
その他の支出	941	543
その他の収入	400	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,531	2,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,691	2,158
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000	-
長期借入れによる収入	4,960	700
長期借入金の返済による支出	8,215	3,483
社債の償還による支出	-	12,360
その他	257	1,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,178	18,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	541
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,222	5,279
現金及び現金同等物の期首残高	49,846	64,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	56,068	59,148

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当第1四半期連結会計期間より従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、一部の国内連結子会社で請負金額2億円超かつ工期が24ヶ月を超える工事について工事進行基準を適用していた以外は検収基準(一部の国内連結子会社においては工事完成基準)を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約等から、当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事等については検収基準(一部の国内連結子会社においては工事完成基準)を適用しております。</p> <p>これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資有価証券」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に34,417百万円含めて表示しております。
2. 当第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「貸倒引当金」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に 3,037百万円含めて表示しております。
3. 前第1四半期連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当第1四半期連結会計期間1,226百万円)は、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間より、「受取ブランド使用料」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては「雑収入」に3百万円含めて表示しております。
2. 当第1四半期連結累計期間より、特別利益の「貸倒引当金戻入額」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては「雑収入」に57百万円含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間において、「投資有価証券評価損益(は益)」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に117百万円含めて表示しております。
2. 当第1四半期連結累計期間において、「有形固定資産の売却による収入」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に48百万円含めて表示しております。
3. 当第1四半期連結累計期間において、「投資有価証券の取得による支出」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に 5百万円含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 165,992 百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 164,360 百万円
2 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,151 百万円	2 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,197 百万円
3 受取手形裏書譲渡高 20 百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料賃金 10,378 百万円	給料賃金 7,283 百万円
退職給付費用 1,253	退職給付費用 1,247
手数料 3,722	研究開発費 2,862
研究開発費 3,697	
2 当社グループでは、主として第 4 四半期連結会計期間に情報通信システム事業における官公庁向けシステム製品の需要が集中するため、第 4 四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。	2 当社グループでは、主として第 4 四半期連結会計期間に情報通信システム事業における官公庁向けシステム製品の需要が集中するため、第 4 四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6 月30日現在)
現金及び預金勘定 51,605 百万円	現金及び預金勘定 42,926 百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 104	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 1
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) 4,567	取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) 16,223
現金及び現金同等物 56,068	現金及び現金同等物 59,148

(株主資本等関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 684,256千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,363千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 79百万円 (親会社79百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,999	24,194	38,843	7,214	125,252	-	125,252
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	347	543	1,793	6,415	9,100	(9,100)	-
計	55,346	24,738	40,637	13,630	134,353	(9,100)	125,252
営業損益	3,372	1,871	1,017	328	4,555	(1,975)	6,531

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、IP電話システム、企業通信システム、C T Iシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
半導体	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイス、ファンダリサービスなど
プリンタ	カラーNIP、モノクロNIP、SIDM、MFPなど
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業損失が633百万円増加(情報通信システムセグメントにおいて135百万円、半導体セグメントにおいて559百万円、その他セグメントにおいて1百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて62百万円営業利益が増加)しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	情報通信システム (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,937	31,096	4,587	82,621	-	82,621
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	573	457	4,181	5,212	(5,212)	-
計	47,511	31,553	8,769	87,833	(5,212)	82,621
営業損益	37	1,024	747	1,809	(1,333)	3,142

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プリンタ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

(事業区分の変更)

当社は、平成20年10月1日に、当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡し、半導体事業から撤退いたしました。これに伴い、事業区分については従来「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4区分としておりましたが、当第1四半期連結累計期間では「情報通信システム」、「プリンタ」、「その他」の3区分で記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	82,935	12,378	21,253	8,684	125,252	-	125,252
(2)セグメント間の内部売上高	25,596	61	522	22,119	48,300	(48,300)	-
計	108,532	12,439	21,776	30,804	173,552	(48,300)	125,252
営業損益	2,508	548	358	314	3,100	(3,430)	6,531

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	55,014	5,811	17,816	3,978	82,621	-	82,621
(2)セグメント間の内部売上高	16,558	0	222	9,674	26,456	(26,456)	-
計	71,572	5,812	18,039	13,653	109,077	(26,456)	82,621
営業損益	2,408	616	132	167	1,827	(4,970)	3,142

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・イギリス、ドイツ
- (3) アジア・・・タイ、中国

3. 会計処理の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が633百万円(日本633百万円)増加しております。

(当第1四半期連結累計期間)

売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,615	20,664	17,641	49,920
連結売上高(百万円)				125,252
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.3	16.5	14.1	39.9

(注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国

(2) 欧州・・・イギリス、ドイツ

(3) その他の地域・・・中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,148	17,341	6,870	29,360
連結売上高(百万円)				82,621
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.2	21.0	8.3	35.5

(注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国

(2) 欧州・・・イギリス、ドイツ、スペイン

(3) その他の地域・・・中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	70.70円	1 株当たり純資産額	75.64円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	55,260	58,683
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	6,978	7,027
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,898)	(6,948)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連 結会計年度末) の純資産額 (百万円)	48,282	51,656
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の 普通株式の数 (千株)	682,893	682,913

2. 1 株当たり四半期純損失金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	32.52円	1 株当たり四半期純損失金額	9.79円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
四半期純損失金額 (百万円)	22,211	6,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	22,211	6,685
普通株式の期中平均株式数 (千株)	683,059	682,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	第32回無担保転換社債型新株予約 権付社債の償還 (券面総額12,000百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は半導体事業を会社分割（新設分割）し、株式会社OKIセミコンダクタに分社化したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡することについて同社と基本合意に至っていたが、平成20年7月24日開催の取締役会において、株式譲渡に関する契約締結について決議し、正式に株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。